(様式第3号)	## *** -1*	<u>ሩ</u> ተ	安保険者資格喪失届出書 E.意脱退申出書							
<u>処理コード</u> 3417 01	農業者	千金								
農業者年金被保険者証に記載	式され。		<b>†</b>		#	是出年月	1 日			1
ている「記号番号」を正しくして下さい。		該当する届品	H書にOを	して下さい。		令和 4		<b>5</b> 月	<b>8</b> ∃	
OCKEVI.					_	TI ATI	* +	• л	—	J
	(1) 農業者年金 被保険者証の	1 2 3 4	F 6 7	89	1 (	号)	4	1 2		
記入方法	記号番号 (2) (フリガナ)									
1107 77 12	氏名	ノウネン タロウ								
		農年 太郎								
記入方法をよく お読みになり、	出 生年月日	昭和 ② 6 2	D 2 0	5						
黒のボールペン で楷書で記入	記 入 欄 (4)	data di D								7
(資格喪失の場合)	住所			ウキョウトミ						-
該当する喪失事由に 〇をして下さい。		1 2 3 – 4 5 6 7	東	京都 港区	<u> </u>	對權	§ 1-	-6-2	1	
国民年金の第2号被保険者										4
となった日(厚生年金保険 等の資格取得日)を(6)欄										
に記入して下さい。	(資格喪失届)									
国民年金の第3号被保険者となった日(厚生年金保険	和は、以下の事由により農業者年金被保険者資格を喪失しました。									
等の資格取得日)を(6)欄	国民年金第2号被保険者となった(農林漁業団体役員期間に該当する法人の常勤役員となった場合を除く。)。又 は、国民年金の被保険者の資格を喪失した。									
に記入して下さい。	23 2 農林漁業団体役員期間に該当する法人の常勤役員となったため、国民年金第2号被保険者となった。 書書									
国民年金の保険料を納付することを要しないものとされた月の初日を(G)欄に記入して下さい。	(5) 資 12 3 国民 <sup>4</sup>	年金第3号被保険者となった	。(被扶養者と	なった。)						の流
	喪	h h								
	事由 13 4 国民	13 4 国民年金保険料の納付が免除された。								
農業に従事する者でなくなった日の翌日を(6)欄に記	28 6 国民4	年金の任意加入被保険者で	はなくなった。	(60歳~64歳)						委→
入して下さい。	*									
国民年金の任意加入被保険者でなくなった日を(6)欄	(6)									
に記入して下さい	資格喪失事	由が生じた年月日	平成 3	0 4 0	5	0 :	1			
	(任意脱退申出)		•							_
(任意脱退の場合)	(7) 私は、農業者年金の脱退を申出ました。任意脱退申出書の提出日は次に 平成 3 年 月 記した日です。									
様式右上の「提出年月日」 と同日を記載して下さい。	(8)		平成 3	年	月	4	日	!	×	-
なお、農業者年金被保険者 の資格喪失日は、提出日の	Y × 資格語	要失が生じた年月日	令和 4					喪失理由	16	
翌日となります。		<b>保険料の請求猶予の申</b>	出)				-			-
資格喪失年月の前月分以前の保険料につい請求に回転振りたって、 ある場合で、請求に回座振 替の猶予(一時停止)を申出る場合には「十」に〇をして下さい。	私は、この請求獲 (9) て生ずる不利益を理	i予の申出により保険料がA 理解したうえで、私が納付す	対付できなくた トベき保険料の	よったことに伴っ のうち未納となっ	計 分 行 V	情求猶予	の申出 しませ		予の申出 , 納付しま	
の保険料について、未納がある場合で、請求に圧振し	ている保険料につい	って、請求猶予を申出ます		. , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ん。	*******		す。		
る場合には「打」たるをじ	/(留意事項) 1. 請求猶予の開始は、当該	変申出が基金で雷箟処理され	1た月以降(速	くて申出月の翌月	以降)。	レなります	-のでごて	承願います		_
C1.C016		ても時効は進行しますので、							ことはできませ	せん。
	3. 保険料請求再開を布室	される場合は、「農業者年金	米陝科請求猶	<b>一</b> 中出撤回申出	書」(様:	八第1145	庁)をこ提	出くたさい。		
	(保険料の還付(返金	)が生じた場合の還付	方法につい	て)				1		7
		喪失(任意脱退)の決定によ 第120号 農業者年金保険料							接還付を望します。	
	還付 還付)を希望します	r.,						仰:	至しより。	_
※IA記入欄		★農業委員会記入·確認欄			×基金記入欄				1	
									1	
日(二提出年月	届出の内容は、事実と相違ないこともず 保険料の還付(返金)が生じた場合の振込先を あらかじめ申出することで、還付の請求手続を									
の翌日が農業格喪失日にな	行ったものとみなされ、還付請求の書類 <sup>令和</sup> 年 月 日 を省略することが可能です。(直接還付									
さい。		典	業委員会会	±# )	, /.	2 -JR	<b>⊂</b> 9 ∘	(四)交尾	3 ( 0 10 1	
		辰:	~ × Ḥ ∠ X Ì	~ _ 直接還付を	希望で	する場合	合は、「	コにチェ	ックを記し	
※ 受付印	★ 受付印		入してくだ				,,			
				また、この	届出記	書と同じ	<u>時に</u> 様:	式第120	つ号「農	
				業者年金保険料還付金振込先申出書」を提出してください。						
				C 1/201	'0					

TEL

TEL